

持続可能なサプライチェーンマネジメント セミナー

～外国人技能実習生の抱える問題に向き合う～

この数年、国際社会から繰り返し批判されている日本の外国人技能実制度。毎年公表される米国国務省の人身取引報告書でも、日本の技能実習制度の下で、高額な手数料による借金を抱える移住労働者の強制労働のリスクが指摘され、上から2番目の第2階層に評価が引き下げられ大きな話題となりましたが、2022年の報告書でもこの評価は変わっていません。

今回のセミナーでは、外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表の指宿昭一弁護士をお招きし、外国人技能実習制度が抱える課題と適切な外国人労働者の受け入れについて企業はどのように対応すべきか、皆様と一緒に考えます。

自社で技能実習生を雇用していない日本企業でも、サプライチェーン上での関わりがある企業も多いため、サステナビリティご担当者以外にも、法務、人事、そして購買・調達など関連する部署の方もお問い合わせのうえ、是非ご参加下さい。

講座概要

- ◆日時 : 2022年11月15日(火) 15:30~17:00
- ◆参加費 : 無料
- ◆会場 : オンライン : Zoom (申し込みいただいた方にアクセス情報をお伝えします)
- ◆講師 : 指宿昭一弁護士 (暁法律事務所所長)
- ◆対象 : 企業のサステナビリティ、法務、人事、購買・調達部門の責任者、担当者など
- ◆定員 : 50名
※同業他社の方ご参加につきましては、誠に恐縮ながらご遠慮願います。
- ◆主催 : 株式会社クレアン
- ◆お問合せ : セミナー事務局 E-mail/application@cre-en.jp
- ◆お申込 : <https://forms.gle/c5TSGb4b97zTJZ5b7> よりお申し込みください。

講師



指宿昭一弁護士 暁法律事務所所長

第二東京弁護士会所属、日本労働弁護団常任幹事、外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表、外国人労働者弁護団代表、筑波大学第二学群比較文化学類卒。労働事件（労働者側）に専門化した弁護士業務を行っている。外国人研修生の労働者性を初めて認めた三和サービス事件地裁・高裁判決、精神疾患に罹患した労働者の解雇を無効とした日本ヒューレット・パッカート事件最高裁判決、「残業代ゼロ」の賃金制度の下で働くタクシー労働者の残業代請求を認めた国際自動車事件最高裁判決などを勝ち取っている。2020年7月、アメリカ国務省から「人身取引と闘うヒーロー」として表彰。

著書に「使い捨て外国人 ～人権なき移民国家、日本～」（単著、朝陽会、2020年）、「リアル労働法」（共著、法律文化社、2021年）など。

<株式会社クレアン>

1988年設立。サステナブルな社会を実現することを使命に、経営コンサルティング事業を展開。2000年より大企業を中心にCSR・サステナビリティ推進体制の立ち上げ、マネジメントの推進、人権デューデリジェンスの支援のほか、サステナビリティレポート、統合レポートをはじめとした情報開示およびステークホルダーとのコミュニケーション支援を一貫して行っています。